

## 計算書類に対する注記

別紙1

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

・建物、建物附属設備、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品 — 定額法

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 — 職員の退職給付に備えるため、栃木県民間社会福祉施設職員退職手当  
共済制度にかかる期末退職金要支給額を計上している。・賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する  
額を計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び  
財団法人栃木県民間社会福祉施設退職手当共済財団の退職共済制度による。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、  
第3号第3様式）(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号  
第3様式）(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号  
第3様式） 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点（社会福祉事業）

「法人本部」

イ こばと保育園拠点（社会福祉事業）

「保育所 こばと保育園」

「一時預かり事業 こばと保育園一時預かり」

「病児保育事業 こばと保育園病児保育」

「地域子育て支援拠点事業 ミッキークラブ」

「放課後児童健全育成事業 ドルフィン学童クラブ」

ウ こばとキッズ拠点（社会福祉事業）

「保育所 こばとキッズ」

「一時預かり事業 こばとキッズ一時預かり」

「病児保育事業 こばとキッズ病児保育」

「放課後児童健全育成事業 青い鳥」

エ 間々田保育園拠点（社会福祉事業）

1000 社会福祉法人 洗心会

- 「保育所 間々田保育園」
- 「一時預かり事業 間々田保育園一時預かり」
- 「病児保育事業 間々田保育園病児保育」
- オ サンフラワー療護園拠点 (社会福祉事業)
  - 「障害者支援施設 サンフラワー療護園 (単位1)」
  - 「障害者支援施設 サンフラワー療護園 (単位2)」
  - 「短期入所事業 サンフラワーショートステイ」
  - 「特定相談支援事業 サンフラワーライフ」
  - 「居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業 サンフラワーヘルパーステーション」
  - 「日中一時支援事業 日中一時支援」
- カ サンフラワーガーデン拠点 (社会福祉事業)
  - 「養護老人ホーム サンフラワーガーデン」
  - 「通所介護事業・介護保険法に基づく介護予防通所介護又は第1号通所介護 サンフラワーデイサービスセンター」
  - 「居宅介護支援事業・介護保険法に基づく介護予防支援又は第1号介護予防支援事業 サンフラワーライフ」
  - 「訪問介護事業・介護保険法に基づく介護予防訪問介護又は第1号訪問事業 サンフラワーヘルパーステーション」
- キ サンフラワーグリーンホーム拠点 (社会福祉事業)
  - 「小規模特別養護老人ホーム サンフラワーグリーンホーム」
  - 「老人短期入所事業 サンフラワーグリーンホームショートステイ」
- ク サンフラワーケアセンター拠点 (社会福祉事業)
  - 「小規模多機能型居宅介護事業 サンフラワーケアセンター」
  - 「認知症対応型老人共同生活援助事業 サンフラワーグループホーム」
- ケ サンフラワーワークセンター拠点 (社会福祉事業)
  - 「多機能型障害福祉サービス サンフラワーワークセンター就労支援事業A型」
  - 「多機能型障害福祉サービス サンフラワーワークセンター就労支援事業B型」
  - 「多機能型障害福祉サービス サンフラワーワークセンター生活介護」
  - 「多機能型障害福祉サービス サンフラワーワークセンター宿泊型自立訓練」
- コ 小山市ふれあい健康センター拠点 (社会福祉事業)
  - 「老人福祉センター 小山市ふれあい健康センター」
  - 「通所介護事業・介護保険法に基づく介護予防通所介護又は第1号通所事業 デイサービスセンターアカシヤ」
- サ キッズランドおやま拠点 (公益事業)
  - 「小山市屋内子どもの運動遊び場設置運営事業 キッズランドおやま」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	232,620,145	0	0	232,620,145
建物	1,808,948,079	0	86,122,267	1,722,825,812
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	2,042,568,224	0	86,122,267	1,956,445,957

7. 基本財産又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	102,200,320	円
建物 (基本財産)	819,269,639	円

計 921,469,959 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	160,180,000 円
計	160,180,000 円

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 内容	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし			0						0		0

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

設備資金借入金について、固定負債であるものと、1年基準により流動負債へ振替えられた内訳は以下のとおりである。

内 訳	当年度	前年度
1年以内返済予定設備資金借入金	25,168,000	26,311,000
設備資金借入金	301,489,000	327,445,000
合 計	326,657,000	353,756,000